

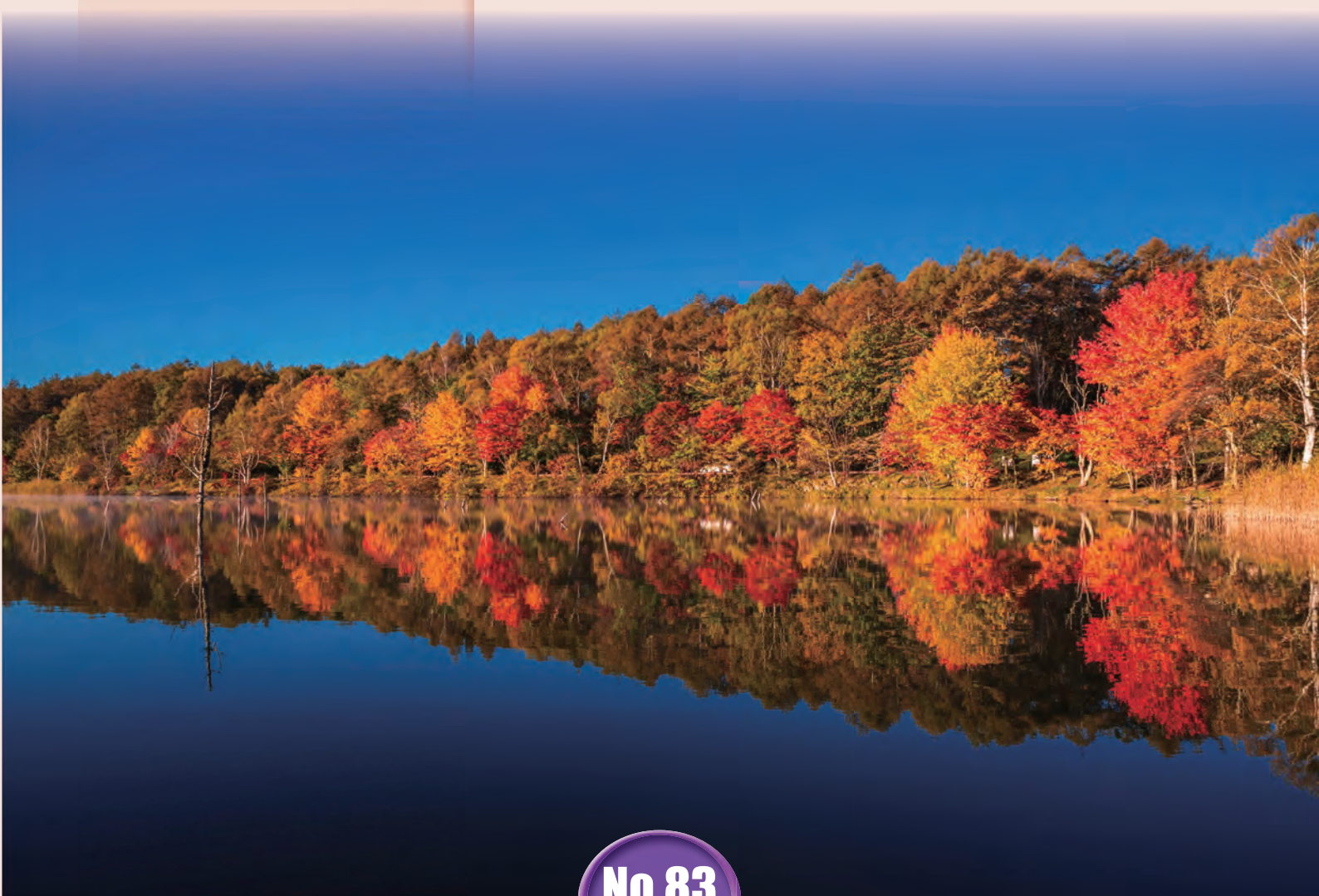
情報の共有化を目指して

危険物と 保安

◆寄稿

東京理科大学 総合研究院
火災科学研究所

教授 小林 恭一



No.83
2023秋



一般財団法人
全国危険物安全協会

Japan Association for Safety of Hazardous Materials

危険物と 保安

情報の共有化を目指して

1 寄稿

危険物事故の増加が止まらない～経済・社会構造の変化と危険物事故～

東京理科大学 総合研究院 火災科学研究所

小林 恭一 教授

6 消防庁からの情報

・「令和5年度危険物安全週間」推進行事実施結果について

9 危険物保安情報

〈事例〉一般取扱所において、焼入れ炉のシューター付近から出火し、油槽内の焼入れ油に引火した火災事故

10 県危連、地区協会からの情報

・富山県における各種事業の取り組みについて

公益社団法人 富山県危険物安全協会連合会

・福岡県における当協会の取り組みについて

公益社団法人 福岡県危険物安全協会

12 関係業界・事業所の取り組み

・危険物安全管理の充実に向けて

丸ーステンレス鋼管株式会社

14 全危協ニュース

- ・令和6年度危険物安全週間推進ポスターモデルの選考について
- ・全危協理事長感謝状を贈呈しました!!
- ・人事異動
- ・令和5年度定期点検技術者講習日程

17 危険物取扱者クイズ

18 令和6年度危険物安全週間推進標語の募集

20 令和5年度危険物事故防止対策論文募集

◆表紙写真の解説

＜女神湖の紅葉（長野県）＞



白樺高原にある2つの人造湖のうちのひとつで、湖畔から見える雄大な日本百名山「蓼科山」が女神（めのかみ）山とも呼ばれていることから、「女神湖」と名付けられ、パワースポットとしても良く知られています。

No.83
2023秋

危険物事故の増加が止まらない

～経済・社会構造の変化と危険物事故～

東京理科大学 総合研究院 火災科学研究所 教授

小林 恭一



「危険物事故件数の増加が止まらない。平成6年（1994）以来、ほぼ一貫して増加を続けている。平成19年（2007）の危険物事故の件数は603件で、平成6年（287件）に比べて2.1倍以上になってしまった。」と、危険物保安技術協会の機関誌「Safety & Tomorrow No. 121（2008.9）」に書いてから15年が経った。

その後の推移は図1のとおりで、一度は減少したがまた増え始めており、特に火災の増加傾向が顕著である。平成初めの頃に比べて2倍以上になっている。

このような増加傾向は、危険物施設の安全対策の土台をなす、日本の経済・社会構造の変化から来ている可能性があり、前述の拙稿に、それについての私の考えを整理している。その後、このジャンルから少し離れることになったため、最近の危険物事故の傾向について確たる知見はないが、全国危険物安全協会から寄稿依頼があったので、これを契機に当時の論考と最近のデータを基に、この問題についてもう一度考えてみたい。

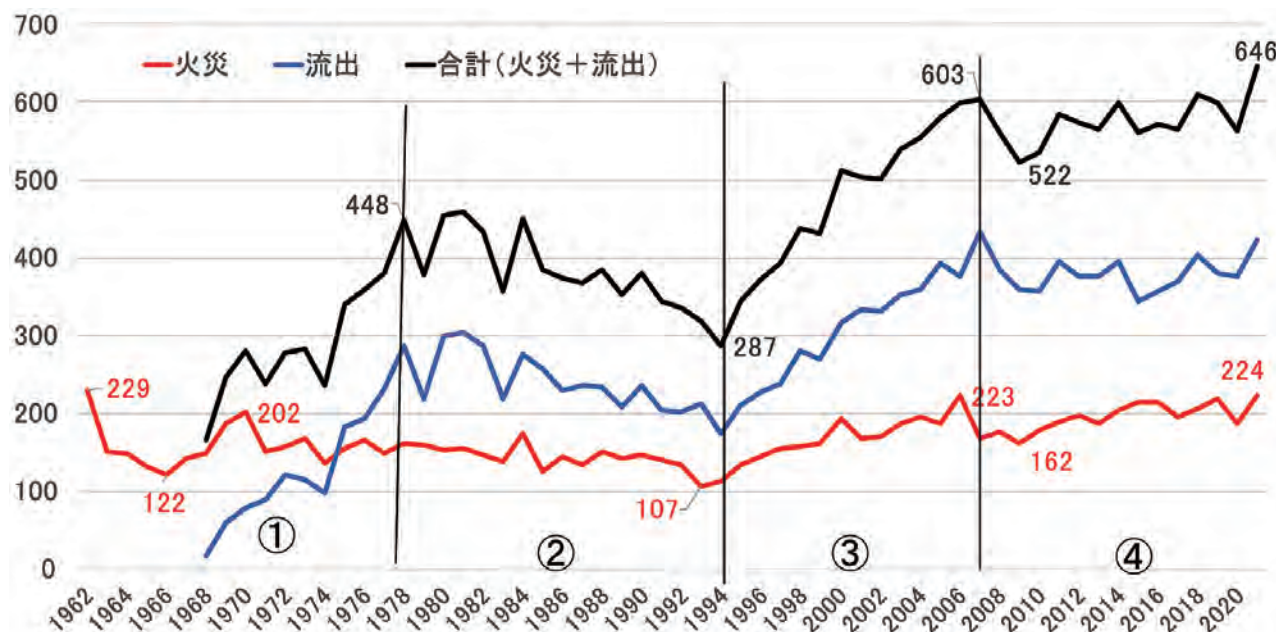


図1 危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移（1962－2021）（消防白書より作成）
（大地震起因の火災及び事故を除く）

危険物事故件数の推移

図1は、危険物の事故件数の推移（大地震によるものを除く。以下同じ）を60年のスパンで見てみたもので、①～④の4つの時代に分けて考えることができる。

第一の時代（①）は昭和40年（1965）頃から昭和50年代半ば（1980頃）までで、事故件数はほぼ一貫して増え続け、およそ15年の間に120件前後から450件前後へと4倍近くに増加した。

第二の時代（②）は昭和50年代半ば（1980頃）から平成6年（1994）頃までで、事故件数は減少の一途をたどり、この15年程度の間に450件前後から300件前後へと3分の2近くに減少した。

第三の時代（③）は平成6年（1994）頃から平成19年（2007）頃までで、事故件数が再び増加に転じ、15年弱の間に300件前後から600件超へと倍以上に急増した。

第四の時代（④）は平成19年（2007）以降現在までで、事故件数は一時減るが、その後徐々に増加している。

トレンドを詳しく見ると

このトレンドをもう少し詳しく見てみよう。

第一の時代を良く見ると、火災件数は150件前後で横ばいかむしろ減少気味で推移している。危険物事故の件数が増加したのは専ら流出事故の増加による、ということになる。

「流出」が「危険物事故」の一種として国に報告されるようになったのが昭和43年（1968）からであることを考えると、当初は流出事故があっても事故件数としての報告率が低く、「流出」を「事故」の一種として捉える考え方が浸透するに従って報告率が上がっていった可能性がある。

このことが統計上大きく効いている可能性は否定できないが、この時代は高度成長の時代とほぼ重なっ

ており、石油や石油製品を大量に使うようになり、危険物施設も急増していた。実際の流出件数も急激に増加し、流出が報告対象になったのもそのためではないか、と考えることもできる。

第二の時代は、第二次オイルショック以降バブル崩壊までの時代にはほぼ重なっている。日本が高度成長から安定成長にギアチェンジし、日本の絶頂期ともいえる時代だ。この時代には、危険物施設の事故は火災、流出とも減少している。流出事故は300件前後から170件程度まで4割近く減った。火災は第一の時代の200件程度（昭和45年（1970））から20年以上にわたって一貫して減少傾向を続けており、ボトムの平成5年（1993）には100件前後にほぼ半減している。

第三の時代は、バブル崩壊数年後の平成6年（1994）から平成19年（2007）頃までの時代で、流出事故が170件程度から440件程度まで2.6倍にも急増し、火災も減少傾向から一転して急増に転じ100件程度から200件程度まで2倍以上に急増している。

第四の時代は、平成19年（2007）以降の時代で、平成21年（2009）にかけて、火災、流出とも一時減少するが、その後、火災はまた増加傾向に戻って現在につながっている。この間、流出はほぼ横ばいであるため、全体の事故件数は増加傾向にある。平成19年（2007）から平成21年（2009）の減少に、リーマンショック（平成20年（2008））による景気低迷が影響している可能性は大いにありそうだ。

同様に、令和2年（2020）の減少と令和3年（2021）の急増に、コロナ禍の様々な経済・社会状況が影響している可能性もありそうだ。今後数年のトレンドの中で見ていく必要がある。

危険物施設1万施設あたりの事故件数

平成の時代以降、日本経済の低迷のためか、脱石油が進んでいるためか、危険物施設数は減り続けている（図2）。特に今世紀に入ってから減少傾向は

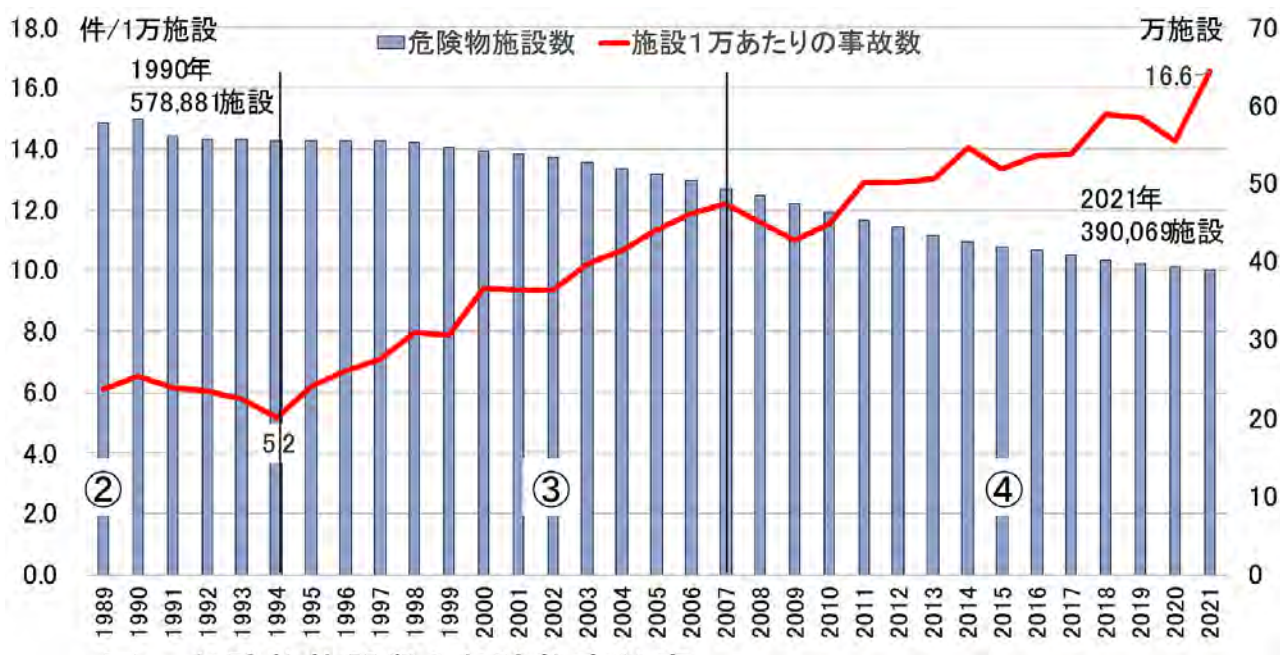


図2 危険物施設数と危険物事故率（1989-2021）（消防白書より作成）
危険物事故：火災と流出事故の合計（大地震起因のものを除く）

著しい。危険物施設が減っているのに危険物事故は増えているのだから、当然、危険物施設1万件あたりの事故件数は急増している（図2）。

図1で見ると第四の時代は第三の時代に比べて増加傾向が少なくなったように見えるが、図2を見ると、1万施設あたりの事故数は、第四の時代になっても変わらず一貫して大きな増加傾向を続けていることがわかる。令和3年（2021）は16.6（件／1万施設）で、平成6年（1994）の5.2（件／1万施設）の3.2倍にもなっており、まだ横ばい又は減少に転ずる気配が見えないのが深刻なところである。

第三の時代の背景は

第三の時代に危険物事故が多発するようになった理由は何だろうか？

私は、平成8年（1996）から平成12年（2000）まで消防庁危険物規制課長（当時）の職にあった。平成7年（1995）の危険物事故の統計データがまとまり、（阪神・淡路大震災によるものを排除しても）火災件数が2年続けて増加し流出件数も増加に転じたのを

見て、「この傾向はしばらく続く。10年で倍以上になるかも知れない。危険物行政として対策を考える必要がある」と課員に問題提起した。課員の多くは半信半疑で、「危険物事故はこれまで15年以上減少傾向を続けて来た。ここ1～2年の増加は単なる統計のぶれだ。増加傾向が続くとは考えられない」という反応だった。有効な対策をとれなかった者が誇れることではないが、結果は、上で述べたとおりとなっている。

当時私がそう考えた理由は、

- ① バブルが崩壊して数年経ち、企業はリストラで人件費と安全対策費を徹底的に切りつめているのではないか。
- ② 作業員数が減った結果、事故を起こさないためのノウハウを積み重ねて行ってきた二重三重の安全措置は「無駄」として省略されがちになり、「倒産しては元も子もない」と、安全責任者も黙認してしまうのではないか。
- ③ 従来企業内で行ってきた作業を外注し経費の徹底的節減を図っているが、受注者も下請け、孫請けに丸投げし、手抜きが横行しやすくなっているのではないか。
- ④ プロ集団だった工務部を分離するなど、リストラ

や分社化で社内に技術のわかるプロがいなくなっているため、手抜きを見抜けないのではないか。

- ⑤ 現場で正社員、臨時雇用者、下請け業者などが入り乱れて作業をする機会が増え、意思疎通、情報共有、安全管理の徹底などが難しくなっているのではないか。
- ⑥ 雇用関係が変わり、企業一家意識も崩壊し、事故の減少に大きな効果があった現場でのTQC (Total Quality Control) なども機能しなくなっているのではないか。
- ⑦ 経営環境が悪化する中、定期点検や大規模修繕などは先送りしがちになるのではないか。
- ⑧ 社会の先行きが見えないため長期的な視野でリスクを回避する投資（大地震に備えた耐震改修、老朽施設の更新など）を行いにくなっているのではないか。
- ⑨ バブル崩壊後数年間は過去の遺産で事故を回避してきたが、それも限界にきているのではないか。ということだ。

これらの仮説は、東海村の臨界事故など当時の日本社会の動向を見て、私が個人的に具体的根拠もなく勝手に推測したことだが、企業の安全担当者などと話したり専門誌に書いたりしても否定されるどころか同感の声が多く、ますます自信を深めたものだ。

その後、消防庁や危険物保安技術協会で、上で述べたような仮説を立証しようと、危険物事故に関する詳細な分析が行われたが、消防機関の調査報告には事故の直接的な原因しか書かれていないため、結局立証できず、上記仮説は私の個人的仮説にとどまっている。

危険物事故急増と日本型安全システムの崩壊

平成18年(2006)以降、日本の経済構造改革、リーマンショック、東日本大震災、アベノミクス、アジア経済の急進、欧米経済の行き詰まり、気候変動、中国の動向、コロナ禍、ウクライナ戦争など、日本経

済を取り巻く状況はめまぐるしく変化しているが、全体として、上記仮説で述べた状況が大きく変化しているとは思えない。むしろ一部は悪化し固定化しているのではあるまいか。

昭和30年代(1955-64)から40年代(1965-74)に建設された危険物施設が老朽化し事故が起こりやすくなっている問題、「2007年問題」として喧伝された団塊の世代のリタイアによる安全ノウハウの断絶の問題、派遣労働者急増の問題など、当時の私としては軽視していた要因も大きく取り上げられるようになり、むしろ危険物事故増加の主犯と目されているようにも見える。2007年問題は、改正高年齢者雇用安定法(平成18年(2006)施行)によりとりあえず回避されたかたちだが、それから15年以上が経ち、今や団塊の世代が75歳を超えて完全リタイアするようになっている。

私は、上で述べた「第二の時代」に事故件数が着実に減少した大きな理由の一つは、「現場力」による安全対策が優れていたためだったのではないかと考えている。現場で起こった事故や、危うく事故になりかけた事態を丁寧に引き上げ、現場で一つひとつ対策を考える。そして、人員の配置、作業の手順、工具の配置、安全確認動作の徹底などの細かい対策を積み上げ、着実に実行する。そんな安全対策が、ヒヤリハット運動やTQC活動などの形で、事故につながる要因の一つひとつを潰して来たのではないかと考えている。そして、そのような「現場力」による安全対策が着実に効果を上げたのは、日本型の雇用環境による企業への強固な帰属意識が背景にあったためではないかと考えている。

経済構造改革は、そのような「現場力」による安全確保の仕組み(大きなコストをかけずに世界一の安全性を実現していた仕組み)を破壊してしまった可能性がある。ヒヤリハット運動やTQC活動は今でも一部行われているのかも知れないが、第二の時代と同様の効果を上げるのは難しくなっているのではなかろうか。

ではどうすればよいのか

第三の時代の危険物事故の増加が、バブル崩壊を契機とした日本の社会・経済の大規模な構造変化と密接に関係している、という仮説が正しいのであれば、「危険物施設の安全対策の推進」という枠内では効果に限りがあるが、それでも対策の方向性を考えることはできる。

その答えの一つは、

- ・FTA (Fault Tree Analysis) などによる科学的な事故原因の分析
- ・事故を起こしたくても起こせない「本質安全」の徹底
- ・作業マニュアルや安全確保マニュアルを文書化し作業員に徹底する仕組みの構築
- ・作業内容のチェック体制の徹底
- ・作業者とチェック者の責任範囲の明確化と緊張関係の構築

など、「現場力」に頼らない安全システムを構築していくことだ。

このような安全システムは、「現場力」に頼った安全システムによって世界一の安全レベルを実現していた日本ではあまり発達していなかった方法論だが、日本ほど「現場力」に頼れなかった欧米諸国では、リスクアナリシスやリスクマネジメントの一分野として、

研究も進んでおり実践も重ねている。欧米諸国の後塵を拝することになりそうだが、経済構造改革が不可避だというなら、このようなシステムに頼るのも一法だろう。

既に石油コンビナートなどの大企業では随分前からこのような安全システムの改革に取り組んでいるところもあるようだが、事故件数の多くを占める中小企業や「一般取扱所」などにはなじみにくそうだ。これらの事業所でも採用できる日本型の方法論の開発や普及がこれからの課題となる。

このような方法論が普及しても、第二の時代に達成できていた安全水準に再び戻ることはなかなか難しいのかも知れないが、日本型の安全システムが崩壊しているのにドライな雇用関係と経済システムを前提とした新たな安全対策の方法論が一般化しないなら、危険物の事故件数はまだまだ増え続ける可能性もある。

最近の若い人たちを見ていると、偏見なく素直に良い点を学ぶ姿勢があるようにも見える。若い人たちに、第二の時代に現場で積み上げてきた安全対策の方法論を少しずつでも教えていき、いわば「新たな現場力」を向上させていくことができれば、欧米型の安全システムの後を追いかけるよりも効果があるかも知れない。最近、そう考えて、あちこちで動き始めている。

「令和5年度危険物安全週間」 推進行事実施結果について

消防庁危険物保安室

はじめに

危険物は、私たちの生活の中でガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料として幅広く利用されており、必要不可欠なものです。しかし、ひとたび取扱いを誤ると火災や爆発などが発生し、多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまうおそれがあるだけでなく、流出によって起こる水質・土壌汚染などにより、地域社会や自然界に深刻な影響を与えることになるため、その安全確保は極めて重要です。

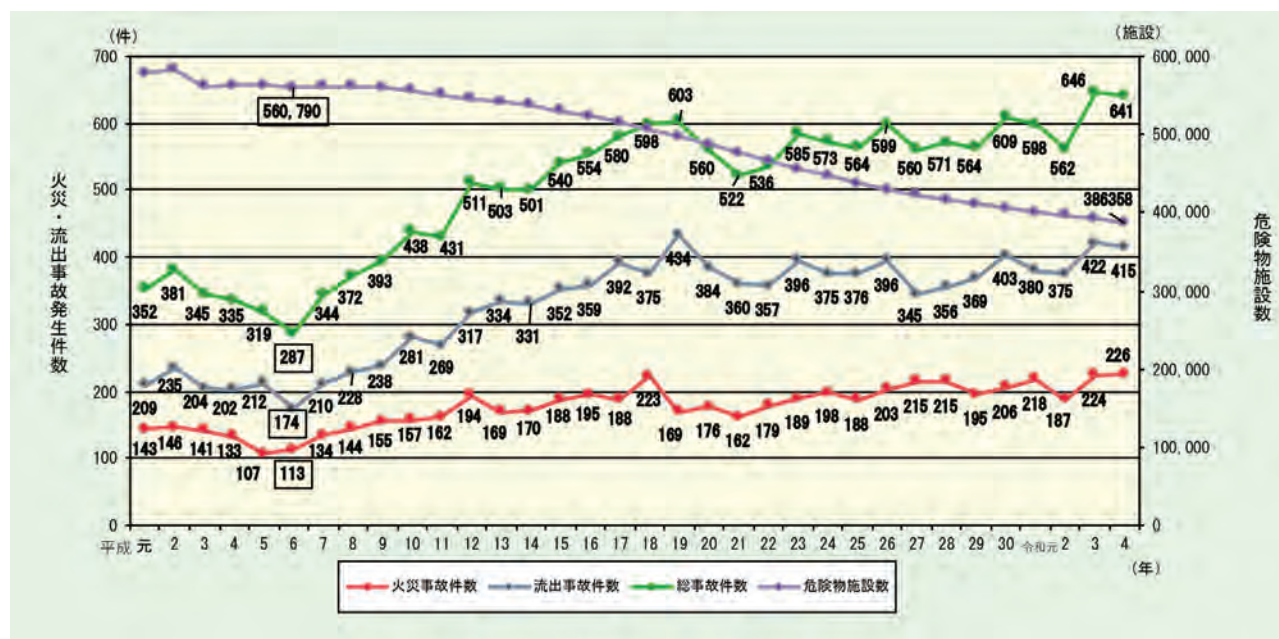
令和4年中の危険物施設における事故発生件数は641件で、令和3年に比べ5件減少しましたが引き続き高い水準で推移しています。火災の事故原因は、維持管理や操作確認が不十分であることなどの人的

要因によるものが多く、流出事故の原因では、設備の腐食疲労等劣化などの物的要因によるものが多くなっています。

これらの事故を未然に防止するためには、関係事業所や関係団体によるソフト・ハード両面の自主的な取組みが不可欠です。

このようなことから、消防庁では平成2年度から毎年6月の第2週（令和5年度は6月4日(日)から10日(土)までの7日間）を「危険物安全週間」とし、危険物関係事業所をはじめ広く国民のみなさまに対して、危険物の保安の確保を呼びかけることにより、危険物に関する事故の未然防止に努めています。

消防庁、危険物安全週間推進協議会、各都道府県及び全国の消防本部において様々な行事が行われました。ここではその行事の一部について紹介します。



(注) 事故発生件数の年別傾向を把握するために、震度6弱以上(平成8年9月以前は震度6以上)の地震により発生した件数を除いています。

図 危険物事故件数の推移

1 消防庁及び危険物安全週間推進協議会による取組

(1) 消防庁長官表彰

令和5年6月5日(月)にニッショーホール(東京都港区)において危険物保安功労者等消防庁長官表彰式を行いました。

表彰式では、長年にわたり危険物関係事業所や危険物関係機関等において危険物の安全管理の推進に努めてこられた18名が危険物保安功労者として、また、危険物の保安に対する取組が特に優れていると認められた21事業所が優良危険物関係事業所として、それぞれ前田消防庁長官(当時)から表彰されました。

また、危険物安全週間推進標語では、佐賀県在住の古瀬 佑亮氏に消防庁長官賞が授与されました。全国から寄せられた10,546点の応募作品の中から選ばれた「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」は、本年度の危険物安全週間推進標語として、危険物安全週間の様々な広報活動等に使用されました。

さらに、今回で22回目の募集となる危険物事故防止対策論文では、旭ファイバーグラス株式会社生産本部 湘南工場 事務グループの工藤 尚嗣氏による「『ゼロ災の継続』を主眼とした教育手法の構築」に消防庁長官賞が授与されました。

(2) 危険物安全週間推進ポスターの作成

危険物安全週間に先駆けて、女子カーリングチームの「ロコ・ソラーレ」の皆さまをモデルに、危険物安全週間推進標語を刷り込んだポスター(右上図)を作成し、全国のガソリンスタンド等の危険物施設や消防本部等の関係機関に配布しました。

2 各消防本部での取組

各都道府県の消防本部では、危険物安全週間中に様々な取組を実施しています。危険物施設への立入検査や消防訓練指導、危険物に関する講習会等を通じて、危険物施設における保安体制の整備を促進させるとともに、危険物の取扱いに伴う火災の危険性や安全な取扱い方について、新聞・ポスター・リーフ

レット・インターネット等を利用して啓発普及を行っています。ここでは、全国の消防本部で実施された取組の中から一部をご紹介します。



(令和5年度危険物安全週間推進ポスター)

《topic1》岩手県 一関市消防本部

一関市消防本部では、講習会として地区の危険物安全協会会員を対象に過去の危険物事事故事例をシナリオの中に入れたクロスロードゲームを実施しました。また、危険物施設への立入検査では危険物施設員を一日査察官として任命し、消防職員と合同で危険物施設の立入検査を実施しました。普段とは違う視点から危険物施設を見ていただき、施設の維持管理及び保安に対する意識の高揚を図ることができました。



あなたは、地下タンク貯蔵所を管理している人です。

真冬に、在庫点検のためマンホールの蓋を開けようとしたところ、計量口の南京錠が凍結して鍵が入らなかった。
トーチバーナーがあったため、解冻し点検をしようと考えた。

トーチバーナーで解冻をする。 YES
点検をしないで自然解冻を待つ NO



(写真提供：一関市消防本部)

《topic2》福島県 いわき市消防本部

いわき市消防本部では危険物安全協会加入事業者に対して、ZOOMによるオンライン講習会(「危ない男」を教訓としたヒューマンエラーに関する内容：15分)を実施しました。講習後のアンケートでは「職場研修に動画を使用したい」との要望が多く寄せられたため、いわき市公式YouTubeチャンネルへ動画を掲載しました。また、危険物施設の定期点検の推進と違反是正を行うため、危険物施設を保有する危険物安全協会加入事業者等に対してLGWAN対応の電子申請システム(LoGoフォーム)を活用してアンケートを実施しました。アンケート結果から、危険物施設保有事業者目線での適正な点検実施の促進に繋がる指導の在り方を模索し、いわき市内全ての危険物施設の適正な定期点検の実施を目指します。



(写真提供：いわき市消防本部)

《topic3》熊本県 山鹿市消防本部

山鹿市消防本部では、危険物安全週間中の6月6日(火)に、ガソリン等の危険物に対する意識の高揚及び事故防止の啓発を図るため、市内の商業施設において、リーフレット及び熊本県山鹿植木地区危険物安全協会の協賛で作成した啓発グッズを市民に配布し、注意喚起を行いました。



(写真提供：山鹿市消防本部)

おわりに

危険物施設等における事故は、依然として高い水準で推移しています。今後も継続的に危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図り、各事業所における自主保安体制の強化を呼びかけることが重要です。

引き続き消防本部をはじめとする各関係機関におかれましては、他の機関の取り組みを参考に創意工夫を重ね、危険物安全週間等を通じて、より効果的かつ効率的な危険物の事故防止対策を推進していただきますようお願い申し上げます。

〈事例〉

一般取扱所において、焼入れ炉のシューター付近から出火し、油槽内の焼入れ油に引火した火災事故

発生場所 岐阜県

製造所等の区分 一般取扱所

被害状況

- ・メッシュベルト式連続焼入焼戻炉の油槽付近と第4石油類焼入れ油22,500L焼損。

事故概要

メッシュベルト式連続焼入焼戻炉を清掃するため、油槽の油をポンプで抜いている作業中、シュートダクト付近から火炎が噴出し火災となり、直下の油槽内の焼入れ油に引火した。

第3種、4種、5種消火設備で初期消火を実施後、消防タンク車による泡消火による消火を実施。

事故原因

- ・操作確認不十分

事故分析

連続焼入焼戻炉を停止させていたが、十分に冷却していない状態で清掃作業（油抜き作業）を行ったため、油槽に浸かっているダクトから、酸素が供給されて異常燃焼して火災となり、その後噴き出る火炎が油槽内の焼入れ油に引火し延焼拡大したと推定される。

事故対策

- ・清掃時のマニュアルの見直しと、マニュアルの徹底

❖安全チェックリスト（抜粋）

上記事故はどうしたら防げていたのか、安全チェックリストで見ましょう。

〔業種共通の危険性評価方法のチェックリスト：大項目 6. 運転管理〕

中 項 目	小項目（着眼点）	チェック項目
6.3 教育	(2) 教育の実施	☒ 教育訓練計画に基づいて運転部門の教育訓練を行っているか
		☒ 手順を遵守することの重要性（know-why）についての教育を行っているか

（チェック項目中の☒はポイント箇所）

「❖安全チェックリスト」：事業者自らが潜在的危険要因を把握し、これに応じた安全対策を実施できるように、当協会が開発した危険性評価方法

上記チェック項目の解説

設備の自動化が進み、人の関わる工程は少なくなってきたり、安全に作業ができるように作業の手順がマニュアル化されていることが一般的である。しかしながら、仕事への慣れや効率性を重視するあまり、作業員が手順を無視し、作業工程を省略してしまったために発生した事故は少なくない。通常ならば、手順を無視した時点で上長等が注意する必要があるが、問題が起こらなければ、見逃されてしまうおそれがある。その結果、危険な作業が日常化して、事故を引き起こしてしまうことは想像に難くない。

そのような事故を防止するためには、従業員が運転マニュアルに記載されている手順を遵守することの重要性を認識するように教育を行う必要がある。

操作手順の誤りは、火災に直結するおそれがあるので、十分な教育を行うことが大事である。

富山県における各種事業の取り組みについて

公益社団法人 富山県危険物安全協会連合会

1. はじめに

富山県は、自然のいけす、とよばれる日本有数の水深1,200mの富山湾がある一方、3,000m級の雄大な山々が連なり、美味しい水や豊富な食材に囲まれた地域です。その高低差4,000mのダイナミックで変化に富んだ地形は雨晴海岸(高岡市)や氷見海岸一帯から海越しに眺められます。

また、美しく豊かな自然環境に恵まれ、四季の移り変わりが鮮明で、多種多様な動植物が見られ、天然の巨大なダムともいえる山々からは、1年を通じて豊かできれいな水が生まれ、水力発電、各種用水など多目的に利用されており、暮らしや産業を支える重要な資源となっています。

2. (公社) 富山県危険物安全協会連合会の紹介

当連合会の設立は、昭和58年当時20有余年の危険物にかかる活動実績を持つ、県内10地区の危険物安全協会等の団体が相互に連携協力し、各団体の一層の発展を図るとともに地域社会の安全確保を果たすことを目的として発足しました。平成2年5月には発展的に組織を解消し「社団法人富山県危険物安全協会連合会」が設立されました。その事業を引き継ぎ平成24年4月には「公益社団法人」へと移行し、県内の市町村合併を経て、現在では8地区協(議)会が連合し発展しております。

主な事業ですが、公益目的のための普及啓蒙事業として危険物に関するポスター等の配布、機関誌の発行、優良危険物取扱者等の表彰、講習事業としては、主に危険物取扱者保安講習、収益事業としては、準備講習に伴うテキスト販売、各地区協(議)会との会員相互等扶助事業としては、各種自衛消防隊員研修、準備講習事業等を共催しています。主となるのはやはり保安講習事業です。

3. 当連合会の事業について

主となる保安講習事業について、講習会は例年7月、11月、2月と年度内に3回実施しています。特に2月の講習会では、北陸特有の湿度を含んだ雪が降り、北海道や東北地方とはまた違った冬の厳しさがあります。令和3年1月には35年ぶりの115cmを記録する災害級の大雪となりました。家屋の倒壊、交通・電力などインフラの麻痺、自動車・列車の立ち往生が相次ぐ中、新型コロナウイルス感染症の拡大と重なり大変な混乱に陥りましたが、計画された保安講習会は県内各地区協(議)会・消防機関等関係者の協力により当初の日程を終えることができました。

冬季間の講習は、雪による道路混雑・駐車場の除雪など会場確保等が非常に困難になるため開催を避けたいところですが、受講者から年度末(2月)講習の希望が多いので、降雪状況によっては、事務局が前泊し講習会の受付に備えるなどの対策をとり今年度も2月の講習会を予定しています。

そのような中、令和4年度については7月・11月・2月とそ

れぞれ対面講習(35回)・オンライン講習(2回)を実施し延べ3,244名の受講者数となっています(オンライン講習については、令和3年度50人、4年度289人延べ339人の受講者となっています)。

この保安講習事業については、危険物施設数の減少や、新型コロナウイルス感染症等により、年々受講者も減少し、それに合わせて予算も大幅な見直しを迫られています。そのような中今年度(令和5年度)からは対面講習会場を7会場から4会場へ集約化し、併せてオンライン講習の実施に際しては受講人数制限を無くすなど対面講習会場の集約化に伴うサービス低下が無いようにも対応するとともに、会場費等を含めての大幅な経費縮減対策にも努めています。

一方準備講習会については、以前から県内の3地区協(議)会が主体となり開催実施しており、当県危連においては、会員相互扶助事業として県内3地区協(議)会と共催しております。現在年間7回開催していますが、ピーク時からは受講人数も年々減少してきており、近年は新型コロナウイルスの影響からの受講控えなどにより落ち込み、令和2年度の過去最低受講者数から若干回復したものの令和4年度も含め以前の状態への回復傾向とまでにはいかないう状態であり、併せて今後はテキスト販売減少等課題が山積みとなっており今後の回復に大いに期待したい状況です。

4. おわりに

当連合会を含め私たちの業界全体に重くのしかかる問題として、エネルギー政策の変化があることが否めませんが、多くの国が持続可能なエネルギーを目指しており、再生可能エネルギーの利用が増えることが予想されます。これによりガソリンへの依存度は、年々低下する傾向があることから、ますます当連合会を含め私たちの業界全体の運営に大きく影響を及ぼしてくることが予想されます。そのような中で全危協、各県連合会、各地区協会をはじめ防災関係機関との連携を密にして、会員の皆様はもちろんのこと、私どもの目的である、地域の危険物に起因する事故防止を図り、危険物の安全管理体制の確立に寄与するよう事業の充実に邁進してまいります。



雨晴海岸(高岡市)から望む立山連峰

福岡県における当協会の取り組みについて

公益社団法人 福岡県危険物安全協会

1. 福岡県の紹介

九州地方の玄関口である福岡県は古くから海外との交流が盛んで、工業や農業だけでなく各種の産業が発展した経済の中心地といえます。豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、個性あふれる食や文化を築き上げてきました。

また、福岡県は29市29町2村の計60の市町村からなり、地理的、歴史的、経済的特性などから、「北九州」「福岡」「筑後（ちくご）」「筑豊（ちくほう）」の4つの地域に分けられています。

2. 福岡県危険物安全協会の沿革

昭和35年9月県内の各地区協会を結集して創設された「福岡県危険物安全協会連合会」を母体として、昭和63年6月に「社団法人福岡県危険物安全協会」として設立認可を受けました。また、平成24年3月には「公益社団法人」への移行認可を受け、同年4月「公益社団法人福岡県危険物安全協会」となり現在に至っています。

3. 当協会の取り組み

当協会は県内25地区の協会と連携し危険物保安講習等を通じて関係者の資質の向上、関係法令の周知徹底、各種災害予防知識の普及等各種事業を遂行して当協会としての任務を着実に遂行しています。

○主な事業内容

・危険物取扱者保安講習の実施

オンライン講習を含め年間約6,500人の受講申請を受け付けています。

・危険物安全大会の開催

各地区協会長や消防本部消防長など、約90人が参加し、危険物の事故防止などの啓発を行っています。

・危険物実務研修会の開催

各地区協会長や消防本部消防長など、約90

人が参加し、消防防災をはじめ、様々な分野から講師を招へいし研修会を開催しています。

・会長等視察研修

地区協会会長等が参加しての危険物関係施設などの視察研修を行っています。

また、併せて、各地区の取り組み状況の報告や課題などについて情報交換を行っています。

・会報誌の発行

年1回、当協会や地区協会の活動状況や危険物災害などに関する調査研究資料を収録し発行しています。

・九州各県危険物安全協会会長会議

事業や協会運営に係る事項についての協議や情報交換を行っています。

4. 地区協会の紹介

県内には25の地区協会があり、それぞれ特徴ある事業が展開されています。

また、名称も21地区が防災協会あるいは防災協会連合会となっており、石油関係をはじめ、塗料関係、LPGガス関係、旅館・ホテル病院など、様々な分野の事業所が一体となって防火防災に取り組んでいます。



提供：太宰府天満宮（福岡県太宰府市）

——令和4年度消防庁長官優良危険物関係事業所表彰受賞——

丸ーステンレス鋼管株式会社

危険物安全管理の充実に向けて

1. 事業紹介

弊社は、1958年に(株)神戸製鋼所長府北工場として操業を開始し、1996年の分社独立を経て、2020年より丸一鋼管(株)の傘下となり現在に至っています。歴史が生き続ける旧城下町、山口県下関市長府の一角に位置し、ステンレス鋼管を中心に、ステンレス異形管などの生産を行っております。

これらは、石油・化学・エネルギー発電・機械・航空宇宙産業、さらに半導体産業などの使用環境において、優れた特性を発揮し、国内はもとより海外からも高い評価を得ております。

加工工程では、加工用潤滑油等の危険物を使用するため、指定数量の10倍以上取り扱う工場（一般取扱所）や、多数の屋内貯蔵所、少量危険物貯蔵取扱所を保有しています。



弊社正門より

2. 危険物の管理について

弊社は消防法をはじめ、高圧ガス保安法・水質汚濁防止法・大気汚染防止法等の数多くの環境防災関連法規が適用されます。よって確実な環境防災管理を行うために、ISO14001（以下EMS）を導入しています。EMSの適用範囲に消防法等の関連法規を加えて、システムとして運用しています。例えば届出・許可申請の要否確認の仕組や、危険物保安監督者等の法令上選任や指名が必要な者を選任・指名する仕組を構築して、順守義務に対する「抜け」や「漏れ」を無くすよう努めています。

危険物の管理にあたっては、内部監査を重視しています。内部監査では、作業標準等の順守手順とその実施状況を書面で確認するとともに、届出施設の管理状況を現地・現物で確認しています。指摘内容は消防署の立入検査での指導事項を参考に、他部署に水平展開したものが中心となっています。内部監査の中身の充実と、内部監査の実施による各部署における管理のレベルアップにより、2022年の内部監査での指摘は5年前と比較して約60%減少しています。

それら監査結果の内、法律を順守するために必要な知識として記録に残すべきと判断したものについては、環境防災管理事例集にどのような問題があったか、またどのような管理をして良い結果になっているか等、悪い事例・良い事例共に記録し、弊社及び協力会社の管理監督者教育用資料として活用しています。

また内部監査が全部署完了した際に監査結果を総括

して、部署別や指摘内容別等の切り口で課題や弱点が無いかを検討し、課題の抽出結果とその改善案を、年1回実施するマネジメントレビューのインプット項目として審議することで、次年度の活動に反映するように努めています。



整備工場

洗い油容器に蓋を設置して
確実に使用している。



高引火点
作動油

ピレット工場油圧装置

高引火点作動油に変更して危険物の使用を無くし、その表示がされていた。

あつてはならないことですが、地震による被害や火災が発生した際には、迅速な初期対応を行う必要があります。初期対応を行うためには、教育による知識取

得だけでなく、訓練により体で覚える必要があると考えています。よって弊社は毎年、消防署との合同防災訓練を計画し実施しています。地震発生後に危険物施設で火災が発生したことを想定してシナリオを準備し、これに基づいて本部隊・地区隊それぞれの役割が確実にできるよう訓練しています。将来的には、シナリオ無しのブラインド訓練ができるようになることが目標ですが、まだまだその域には達していません。しばらくはシナリオに基づいた訓練を継続し、それぞれの役割を体に覚えさせるよう努めます。

訓練終了後は、消防署の方々との反省会を実施して、今回の訓練の問題点と次年度の訓練へ反映させる必要があることを明確にして、次年度の訓練をさらに良いものにするよう努めています。



合同防災訓練実施状況

3. おわりに

弊社は2014年に、初歩的なミスで油火災を発生させてしまいました。その反省を基にPDCAを廻しながら、前述のような活動を実施して危険物施設の管理強化に努めてきました。この度表彰いただいたことで慢心することなく、今後も消防署のご指導を仰ぎながら危険物管理活動を継続強化していきます。

令和6年度危険物安全週間推進ポスターモデルの選考について

令和6年度の危険物安全週間推進ポスターの作成にあたり、7月25日「危険物安全週間推進ポスターモデル選考委員会」を開催しました。

秋草学園短期大学学長の北野委員を委員長とし、モデルについては、広く国民に理解を得られ、注目度が高くPR効果が得られる人を起用するという観点から審議が行われ、候補者数名を決定しました。

その後の交渉により、6年度のポスターモデルは、日本人初の国際宇宙ステーション（ISS）船外活動や、3種類の宇宙船搭乗などのギネス世界記録を持つ野口聡一さんに内定しました。



©合同会社未来園

令和6年度危険物安全週間推進ポスターモデル
野口 聡一さん

委員名簿

(五十音順)

都道府県消防防災・危機管理部局長会会長	犬飼 典久 委員
(一社)日本損害保険協会専務理事	大知 久一 委員
総務省消防庁危険物保安室長	加藤 晃一 委員
秋草学園短期大学学長	北野 大 委員
(一財)全国危険物安全協会理事長	兵谷 芳康 委員
千葉商科大学教授	宮崎 緑 委員
全国消防長会事務総長	吉田 敏治 委員



北野委員長



委員会の様子

全危協理事長感謝状を贈呈しました!!

全国危険物安全協会公式YouTubeチャンネル（全危協チャンネル）の動画制作にご協力をいただいた事業所（NRS株式会社）に、9月6日、全国危険物安全協会理事長感謝状を贈呈しました。



協力いただいた動画はこちら

⇒ 危険物輸送を支えるトレーラードライバーの一日



全危協チャンネルの最新動画はこちら

⇒ 夜空を安全に彩る花火師さんの一日



おかげさまで15万再生突破!!



こちらからご覧になれます

人事異動

○(一財)全国危険物安全協会

〔退任〕

令和5年6月29日付

喜多村 利 秀 理事

加 藤 文 彦 理事

令和5年6月30日付

高 橋 淳 理事

令和5年9月30日付

小野寺 奨 総務部総務課調査役

〔就任〕

令和5年6月29日付

喜多村 浩 司 理事

加 藤 庸 之 理事

令和5年7月24日付

村 上 研 一 理事

令和5年7月25日付

高 橋 淳 評議員

令和5年10月1日付

鈴 木 亮太郎 総務部総務課調査役

○消防庁幹部

〔退任〕

令和5年7月7日付

前 田 一 浩 消防庁長官

令和5年7月20日付

澤 田 史 朗 消防庁次長

〔就任〕

令和5年7月7日付

原 邦 彰 消防庁長官

令和5年7月21日付

五 味 裕 一 消防庁次長

令和5年度定期点検技術者講習日程

地下タンク等・移動貯蔵タンク 定期点検技術者講習

令和5年度地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習を次のとおり実施します。

令和
5
年度

○この講習は危険物の規制に関する規則第62条の6に掲げる「知識及び技能を有する者」を育成するための講習です。

対 面 講 習

この講習は、**オンライン講習を受講できない方向けの講習**で、従来どおり**講習会場に集合して行うもの**です。
定員になり次第、締め切ることがありますので早めに申請してください。

講習種別	実施地	実施月日	講習会場	申請期間
地下タンク等	大 阪	11月9日(木)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1丁目8-4	10月9日(月)～10月20日(金)
	東 京	12月5日(火)	専売ビル 港区芝5丁目26-30	11月6日(月)～11月17日(金)
移動貯蔵タンク	大 阪	11月10日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区靱本町1丁目8-4	10月9日(月)～10月20日(金)
	東 京	12月6日(水)	専売ビル 港区芝5丁目26-30	11月6日(月)～11月17日(金)

申請方法は、**インターネットによる申込み**となります。
申請方法等は、当協会のホームページをご確認ください。

注) 本予定表の記載内容は予告なしに変更する場合があります。
最新の内容は当協会の講習サイトをご確認ください。

全危協 技術者講習

検索



一般財団法人

全国危険物安全協会

〒105-0021 東京都港区東新橋1-19ヤクルト本社ビル15階 TEL 03-5962-8923(業務課)

危険物取扱者クイズ

問題 1 消防法令上、屋内貯蔵所において類を異にする危険物を類ごとに取りまとめて相互に 1 m以上の距離を置けば同時に貯蔵できる組合せは、次のうちどれか。

- (1) 第一類と第四類とは同時に貯蔵できる。
- (2) 第二類と第五類とは同時に貯蔵できる。
- (3) 第三類と第五類とは同時に貯蔵できる。
- (4) 第一類と第六類とは同時に貯蔵できる。
- (5) 第五類と第六類とは同時に貯蔵できる。

解答 正解 (4)

解説 類を異にする危険物は、原則として同時貯蔵はできないこととされていますが、**屋内貯蔵所**又は**屋外貯蔵所**において下記の危険物を類別ごとにそれぞれ取りまとめて貯蔵し、かつ、**相互に 1 m以上の間隔を置く**場合は同時貯蔵することができます。(規則第 39 条第 1 号)

- 第一類の危険物（アルカリ金属の過酸化物とその含有品を除く。）と第五類の危険物
- 第一類の危険物と第六類の危険物
- 第二類の危険物と第三類の危険物のうち黄りん及び自然発火性物品の黄りん含有品
- 第二類の危険物のうち引火性固体と第四類の危険物
- 第三類の危険物のうちアルキルアルミニウム若しくはアルキルリチウム又はそのいずれかの含有品と第四類の危険物のうちアルキルアルミニウム又はアルキルリチウムのいずれかの含有品
- 第四類の危険物のうち有機過酸化物及びその含有品と第五類の危険物のうち有機過酸化物及びその含有品
- 第四類の危険物と第五類の危険物のうち 1－アリルオキシ－2・3－エポキシプロパン若しくは 4－メチリデンオキセタン－2－オン又はこれらのいずれかの含有品

問題 2 屋内に貯蔵されている油を含んだぼろ布、天ぶらの揚げかす及びゴムや金属の粉末などの可燃性物質の自然発火が最も起こりにくいものは、次のうちどれか。

- (1) 気温や可燃性物質の温度が高いとき。
- (2) 可燃性物質が多量に保管されているとき。
- (3) 可燃性物質が粉末状で、空気との接触面積が大きいとき。
- (4) 通風が良く、空気が乾燥しているとき。
- (5) 可燃性物質が酸化又は分解しやすい性質を有しているとき。

解答 正解 (4)

解説 気相における流動があれば、発生した熱が系外へ運ばれて熱の蓄積が抑制されます。したがって、通風の良い環境においては自然発火の可能性は低減されることになります。

令和6年度 危険物安全週間 推進標語の募集

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。

この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。

令和6年度のポスターモデルは、日本人初の国際宇宙ステーション(ISS) 船外活動や、3種類の宇宙船搭乗などのギネス世界記録を持つ野口聡一さんを予定しています。



©合同会社未来図

野口聡一さん

応募方法

- Webによるものとします。
 - ・1送信につき標語1点とします。
 - ・Web以外での応募や入力事項に不備がある場合は無効とします。
URL <https://www.zenkikyo.or.jp>
(パソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話から応募可能です。)
 - ・応募作品は未発表のものに限ります。



応募資格

どなたでも応募できます。

締切

令和5年12月11日(月) 17時まで

賞

- 最優秀作** 1点 消防庁長官賞と副賞 20万円
優秀作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞 10万円
優良作 10点 記念品

*副賞と記念品は危険物安全週間推進協議会からお渡しします。
*入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び(一財)全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・広報誌等に作品とお名前及びお住まいの都道府県・市区町村名を発表いたします。
*入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

選考方法

関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。

問い合わせ先

〒105-0021 東京都港区東新橋1丁目1番19号 ヤクルト本社ビル15階
(一財)全国危険物安全協会内 **危険物安全週間推進協議会事務局**
TEL 03-5962-8921



令和5年度危険物安全週間推進ポスター

危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

*私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

主催：消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人 全国危険物安全協会

このリーフレットは危険物安全週間推進協議会が制作しています。

危険物安全週間について

目的

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所等における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の皆さまに対して危険物に関する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

期間

毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）

令和6年は、6月2日から6月8日まで

行事

- 安全推進のための講演会、研修会等の開催
- 危険物の安全に関する標語募集
- 各種消防防災訓練等の実施
- 危険物保安功労者、優良危険物関係事業所等の表彰
- 危険物に関するポスター・パンフレットの配布等各種広報、啓発活動
- その他

推進団体

危険物安全週間推進協議会

消防庁
都道府県
市町村
全国消防長会（消防本部・消防署）
（一財）全国危険物安全協会
（一財）消防試験研究センター
危険物保安技術協会
石油連盟
全国石油商業組合連合会
電気事業連合会
（一社）日本化学工業協会
日本ガソリン計量機工業会

ご応募お待ちしております！

スマホ・携帯で！

パソコンで！

タブレットで！



過去の推進標語（最優秀作品）

年度	標語	ポスターモデル	年度	標語	ポスターモデル
平成2年度	“まさか”より“もしも”で守ろう 危険物	日 陰 温 子	平成19年度	危険物目指せ無事故のMVP	井 口 資 仁
3年度	危険物いつも本番待ったなし	武 豊	20年度	安全へ確かなスマッシュ保守点検	瀬田玲子/小椋久美子
4年度	心・技・知・危険物には真剣勝負	三 浦 知 良	21年度	安全は 意識と知識と 心掛け	福 原 愛
5年度	危険物その時その場が正念場	古 賀 稔 彦	22年度	危険物 事故は瞬間 無事故は習慣	根 本 美 緒
6年度	一瞬のすきも許さぬ 危険物	松 永 成 立	23年度	危険物無事故のゴールは譲れない！	川 島 永 嗣
7年度	確実な 攻守がきめての 危険物	羽 生 善 治	24年度	危険物 めざせ完封 ゼロ災害	田 中 将 大
8年度	危険物 むき合う心 いざ集中	沢松奈生子	25年度	あなたこそ 無事故を担う 司令塔	大 宮 間 あ や
9年度	気を抜くな 扱う相手は 危険物	平 尾 誠 二	26年度	危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害	森田理香子
10年度	安全は 日々の気持ちの 積み重ね	芹 澤 信 雄	27年度	無事故へと 気持ち集中 はっけよい	遠 藤
11年度	危険物 一手先読む 確かな点検	梅沢由香里	28年度	危険物 決めろ無事故の ストライク	上野由岐子
12年度	危険物 守りのかなめは 保守点検	古 田 敦 也	29年度	あなたなら 無事故の着地 決められる！	白 井 健 三
13年度	危険物 めざすゴールは 無災害	田 中 雅 美	30年度	この一球届け無事故へみんなの願い	上 地 結 衣
14年度	危険物 小さな油断も イエローカード	フィリップ・トルシエ	令和元年度	無事故への 構え一分の 隙も無く	清 水 希 容
15年度	危険物 無事故の主演は あなたです	米 倉 涼 子	2年度	訓練で 確かな信頼 積み重ね	藤田菜七子
16年度	危険物 ゆるむ心の 帯しめて	谷 亮 子	3年度	事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム	リーチ マイケル
17年度	危険物 かさねる無事故の 金メダル	野口みずき	4年度	一連の確かな所作で無災害	村 川 春 圭
18年度	自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ	佐 藤 琢 磨	5年度	意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ	ロコ・ソラーレ (敬称略)

プライバシー保護及び個人情報の取り扱いについて

*インターネット標語応募の申し込みサイトについては、プライバシー保護の為SSL暗号化通信に対応しております。

*ご応募いただいた中での個人情報は、厳重に保管・管理し、入選等についてのご連絡にのみ使用させていただきます。

危険物事故防止対策論文募集

消防庁の統計によると、令和4年中の危険物施設における事故発生件数は641件で、これは、平成元年以降で最も事故が少なかった平成6年と比較すると、危険物施設は減少しているにもかかわらず、約2倍に増加しています。

このようなことから、今後も事故防止対策に取り組んでいく必要があり、安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、取扱い、運搬に係る事故防止を図ることを目的として、論文を募集します。今年度のテーマは『最新技術（AI、ドローン、ロボットなど）を利用した危険物施設の事故防止対策に関連するもの』といたします。なお、危険物に係る事故防止や安全対策など、普段行っている身近な行動に関するものも引き続き幅広く受け付けますので、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

論文のテーマ

1. 令和5年度の主テーマ

「最新技術（AI、ドローン、ロボットなど）を利用した危険物施設の事故防止対策に関連するもの」

2. 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの



応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

応募締切

令和6年1月31日(水) 必着!



選考方法

学識経験者、関係行政機関の職員等による審査委員会において、厳正な審査を行います。

賞

消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）	<2編以内>
危険物保安技術協会理事長賞	賞状及び副賞（10万円）	<2編以内>
奨励賞	賞状及び副賞（2万円）	<若干名>

※ 副賞は危険物保安技術協会からお渡しいたします。

受賞の表彰式は、危険物安全週間（令和6年6月の第2週）中に東京で開催される、危険物安全大会において行います。

応募方法

- ① 論文は、日本語で書かれたもので未発表のものに限ります。ただし、限られた団体、組織内等で発表された場合は応募可能とします。（一部に限り、既発表の部分を使用する場合は、その旨を本文中に明記してください。）受賞論文は、危険物保安技術協会のホームページに発表されますので、必要に応じて関係者の事前の了解を取ることをお願いします。また、著作権等の問題を生じないようにご注意ください。
- ② A4(字数換算：1ページあたり40字×40行程度)1枚以上10枚以内程度としてください。なお、図表及び写真は、文中への挿入、本文と別に添付のいずれも可能です。ただし、本文と別に添付する場合に、字数換算をA4(1ページあたり1,600字程度)で行い、全体を10枚相当分以内程度としてください。
記入例は、ホームページ (<http://www.khk-syoubou.or.jp/guide/paper.html>) をご確認ください。
- ③ 論文の概要を添付してください。
- ④ 論文は、「論文タイトル」、「氏名（ふりがな）」、「連絡先（住所、電話番号、E-mail アドレス）」及び受賞論文発表時に明記する勤務先等がある場合の「勤務先名称及び所属」を記載した用紙を添付のうえ次のあて先（E-mail 可）までお送りください。
- ⑤ 共同で取り組んでいる活動の場合には、連名の応募も可としますが、代表者が分かるように記載ください。
- ⑥ 論文は、返却いたしません。

あて先及びお問い合わせ先

危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
Tel 03-3436-2357

<http://www.khk-syoubou.or.jp/>（ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。）



主催 消防庁、危険物保安技術協会
協賛 全国消防長会、一般社団法人日本化学工業協会、石油化学工業協会、石油連盟
電気事業連合会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、一般社団法人日本損害保険協会
公益社団法人日本火災学会、全国石油商業組合連合会（順不同）

制作：危険物保安技術協会



**意志つなぐ
連携プレーで
事故防ぐ**

 **危険物災害
をなくそう**

©Loco Solare

石崎 琴美選手 吉田 知那美選手 吉田 夕梨花選手 鈴木 夕湖選手 藤澤 五月選手

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全推進協議会が制作しています。

2023年10月2日発行 83号 通号98号

編集・発行 一般財団法人全国危険物安全協会
東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル15階
TEL (03) 5962-8921
ホームページ <https://www.zenkikyo.or.jp>

編集協力 株式会社ぎょうせい
TEL 0120-953-431